

福 議 委 号  
平成24年10月18日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会  
委員長 熊 野 茂 夫

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、平成24年9月19日福島町議会定例会9月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第140条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調査事件	(2) 総合計画に係る提言(平成21年10月)の検証について
調査期間	平成24年10月9日(1日間)
出席委員	委員長 熊野茂夫 副委員長 川村明雄 委員 佐藤孝男 委員 滝川明子 委員 平野隆雄 委員 溝部幸基
欠席委員	なし
委員外議員	なし
出席説明員	町 長 佐藤卓也 副町長 竹下泰弘 教育長 丁子谷雅男 総務課長 中島和俊 総務課長補佐 住吉英之 財務課長 本庄屋 誠 学校教育課長 盛川 哲 生涯学習課長 阿部 憲一 学校給食センター所長 飯田 富雄
議会事務局職員	議会事務局長 石堂一志 議会グループ総括主査 前田勝広 議会グループ主事 沢田元気

## **[委員会意見]**

### **調査事件 2 総合計画に係る提言（平成 21 年 10 月）の検証について （平成 24 年 10 月 4 日調査）**

本調査は、第 4 次総合計画後期実施計画策定に際し、同計画の基本目標並びに主要施策に対する議会提言を行い、平成 22 年 3 月に同計画を議決した経緯を踏まえ、行政との議決責任を分担するという観点から、基本目標並びに主要施策の取り組み状況や問題・課題を明らかにした上で、二元代表民主制の特性を活かし議会として計画の実行性を高める方策を検討するための調査である。

調査資料は、同計画のうち人材育成と行財政の運営に的を絞り、事前に本委員会が確認内容等を示し、行政の基本的な考え方及び実施状況等をまとめたものとなっている。

以下、調査結果の主な内容は次のとおりである。

#### **【項目別の意見】**

##### **① 速通信インフラ整備と防災行政無線について**

光ファイバー関係の基盤整備（全町 78km に敷設・全戸に IP 端末設置）に要する事業費は約 10 億円、その財源は国の交付金が 3 分の 1 で残りを過疎債で賄う計画であり、活用事業の内容等は今年度中に方向性が示される予定とのことである。防災行政無線の更新では、個別受信機の全戸設置と屋外拡声器の整備で約 2 億 5 千万円の事業費とのことである。また、光ファイバーを利用し防災情報システムの構築も可能であり、その場合は上記 10 億円に概ね 1 億円程度の事業費が必要とのことである。いずれにしても、今回の説明では光ファイバー関係の基盤整備に関しては、その全体像、活用事業の内容、財源対策等をまとめた資料が示されていないことから、本委員会としては、これらの内容が分かる資料を示された時点でさらに検討するものとした。

一方、現在の防災行政無線は聞こえづらく個別受信機の設置を求める声が多く、多くの町民からあるので、まずは、防災行政無線関係の整備（更新）を最優先に検討していただきたい。

なお、光ファイバー関係では N T T 東日本に対する要望活動（光ファイバーの敷設）を町民や事業者と連携し積極的に展開していただきたい。

##### **② 幼保一元化について**

平成 25 年 4 月 1 日からの開設に向けて万全を期していただきたい。

## ② 産地消による食育の推進について

学校給食における地元産米の 100%利用を目指し、年次計画を立て推進していただきたい。地場産食材の利用を促進に向けては、教育委員会を中心に庁内関係課との協議をきちんと行い、その方向性を確認し合い齟齬のないように進めていただきたい。また、地元産食材を多く利用（特に米全量使用）することで給食会計（私会計）への影響額を試算した資料を示していただきたい。

なお、町の総合的な食育推進と地産地消の割合を高めること等を内容とした「食育推進計画」を策定する予定とのことであり、その計画推進に期待するものである。

## ④地域こども会の組織体制について

昨年の調査意見と同様であり、平成 25 年度内にその整理を図り、平成 26 年度から新たな組織体制により事業を展開していただきたい。

## ⑤ボランティア活動の拠点組織づくりについて

ボランティア活動は多岐にわたることから、教育分野と福祉分野等に仕分けした上で、それぞれの活動を調整する組織づくりが必要と考える。そのためには、教育委員会が中心となってNPO法人等を担う人材を育成する気概をもって進めていただきたい。

## ⑥横綱の里づくりに適う人材育成について

幼児から小中高まで一貫した相撲普及のためには、専門知識・技能を持った指導者が不可欠である。残念ながら、町内を始め道内にも学校教職員ではそのような人材は見当たらないとの説明である。しかしながら、全国に広く人材を募ればその確保は可能と考える。この人材確保に向けては、その採用方法、学校現場との調整、給料等の採用条件など様々な課題はあるものの、早急に対応し横綱の里づくりの柱の一つである「相撲」を全面にしたまちづくりを進めていただきたい。

また、福島商業高等学校との相撲による特待生制度の検討に当たっては、未だ高校と協議（接触）していないとのことであり、入学生確保が厳しい課題となっている高校存続対策の一環としてもその可能性等について協議の場を持ち、その上で必要な対策や問題点等を示していただきたい。

## ⑦町HPを活用した人材育成に繋がる情報発信について

町のHPのアクセス件数は、平成 21 年度は 57,400 件、平成 22 年度は 71,000 件、平成 23 年度は 70,800 件、本年度の上半期は 44,000 件と微増の状況にあり、トップページの工夫や観光協会との情報リンクなどの充実によ

る効果と考える。引き続き、ホームページの内容充実と閲覧し易いトップページの整理を進めていただきたい。

#### ⑧総合開発計画理の実現に向けた財政運営について

財政調整基金の処分の考え方に関しては、地方財政法の解釈上も現在の処分理由で問題はないとのことである。しかし、今後の町税収入や地方交付税収入などの動向を考えると、財政調整基金の処分に依存した予算編成には限界があり、単年度収支を基本とした慎重な財政運営を心掛けなければならぬと思慮する。一方では、総合計画の各事業の実施担保のための財源確保が不可欠となることから、予定している公共施設整備等基金の他に、産業振興基金や横綱の里づくり基金のような目的基金を造成し、将来のまちづくりを推進していく必要があると考える。このようなことから、第 5 次総合計画の策定と並行し、財政調整基金と目的基金の必要性について、さらに検討を進めていただきたい。

#### 【意見交換の結果】

本委員会が町に確認を求めたの 8 項目のそれぞれの意見は前述したとおりであるが、「高速通信インフラ整備と防災行政無線の整備について」は、町民へ提供するサービス内容・効果を始め膨大な額が予想される事業費の精査も含め慎重な検討が必要である。また、「幼保一元化について」を除く他の 6 項目もそれぞれに課題等があることから、引き続き行政の積極的な取り組みに期待するものである。